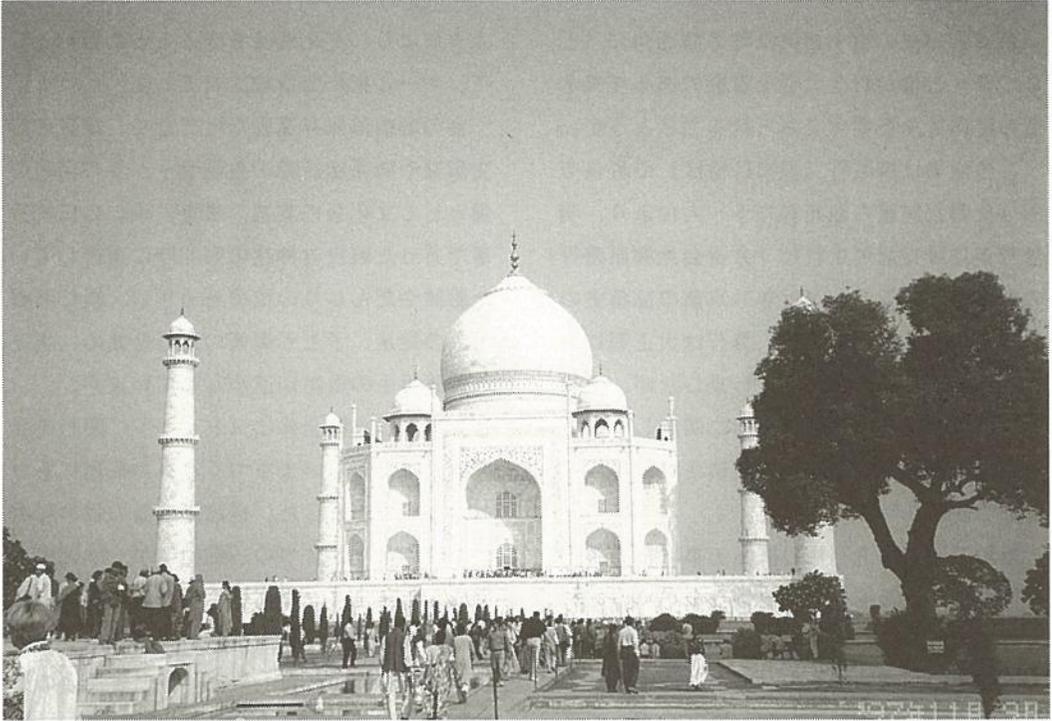


アルパック ニュースレター



タージ・マハル (本文中に関連記事があります)

アルパック ニュースレター もくじ

1998年3月1日

- 「柳原銀行記念資料館」のオープン 2
- 循環の視点から親水の論理を考える 3
- 震災3年・復興まちづくりの提言づくり
(支援機構)に参加して 5
- ビールとゼロ・エミッション 6
- インド印象記 7
- 「密集区画整理ガイド」の作成をお手伝いしました 8
- アルパック建築作品集「P Y X | S」ができました 9
- 「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」が
オープンしました 10
- 新刊旧刊書評紹介 11
- まちかど 12

No. **88**

「柳原銀行記念資料館」

(京都市崇仁隣保館資料室) のオープン

石本 幸良

京都駅の東、塩小路河原町の南西角に「どんつき」と書かれた大きな看板のある洋風木造の靴屋さんを覚えておられるでしょうか。

この建物は柳原町(現崇仁地区)の町長であった明石民蔵から地元有志十一人により、明治32年に設立認可された「合資会社柳原銀行」の本社屋であることが近年の京都の部落史の研究の中でわかりました。銀行は大正期に山城銀行と改称し営業を拡大しましたが、金融恐慌の影響を受け、昭和2年に閉店しました。その後、建物は商店として改装され、平成6年まで使用されていました。

昭和61年に国道24号の拡幅工事による撤去を契機に地元で保存運動が盛り上がり、さまざまな取組が行われました。平成元年に京都市の調査で、明治後期の洋風木造建築物としての質の高い建物で、京都に現存する木造銀行建築で最古のものであることが判明し、平成6年に市登録有形文化財となりました。

地元の保存に対する熱意の成果、以後、建物の移築、復元、保存事業が進められ、9年11月28日に「柳原銀行記念資料館」として地域によみがえりました。建物の外壁は当初は赤に近い色とされていたのですが、解体中に淡いグリーンであることがわかり、創建当時の姿を完全に復元されました。

保存運動からまちづくりへの展開

平成元年4月に保存のために開催されたシンポジウムを境に、「崇仁地区の文化遺産を守る会」が結成されました。当時はバブル全盛期で、京都駅周辺で地上げの嵐が吹きあれていた時でしたが、守る会は自治連合会、解放同盟系と全解連系の七条支部、各種団体の

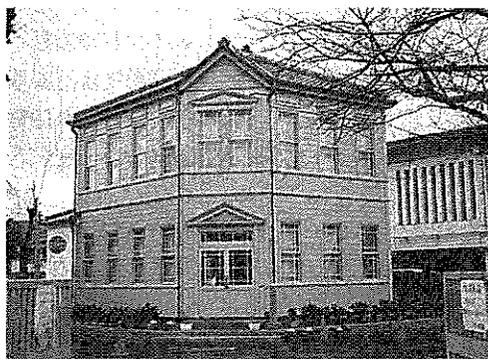
人々により、文化遺産を守ることを目的として、オール崇仁で構成されました。

会の取組は保存運動だけでなく、地区の歴史調査や隣保館活動の各種サークルの発表の場として文化祭の実施、また、崇仁の伝統行事であった新日吉神社の祭礼時に巡行していた船鉾やだんじりの復興をめざし、崇仁お囃子会の発足、子ども御輿の巡行を始め、現在は船鉾再生の取組が進められています。

このような町全体にストレートに関わる会の運動は、新しいまちづくりへの転換にもつながっていきました。自治連合会の強力な働きかけにより、2つの運動団体が一体となり、平成8年6月に三団体による「崇仁まちづくり推進委員会」設立の調印が行われ、7月に設立総会が開催され、以後、推進委員会の活発なまちづくり活動を通じて、住民と行政の協働での「みんなが主役の崇仁のまちづくり」が展開されるに至っています。

柳原銀行記念資料館は崇仁地区の歴史と文化の象徴であるとともに、現在、そしてこれから進められる住民主体のまちづくり活動の拠点、象徴としても注目されています。

(京都事務所 いしもと ゆきよし)



柳原銀行記念資料館の全景

循環の視点から親水の論理を考える

李 桓

親水という概念は本来、河川における治水・利水機能のほか、レクリエーション機能の重要性から打ち出されたものである。以来、河川計画だけではなく、町づくりでも重視され、水辺の親水公園などがつくられてきた。しかし、人間と水との親しい関係という広い意味での親水は、機能概念として捉えるのは十分ではなく、レクリエーションというような生活の部分として考えるのも十分ではない。その概念と関連して、水辺というような局所的な空間だけではなく、まちや都市というようなトータルな生活空間も位置づけられなければならない。本稿では、その意味で水の循環の視点から親水の論理を考えてみたいと思う。

自然界の水の循環、人間が行う水の循環

自然界の中の水は従来、延々と循環している。人間は自然界の水の循環の中で自らも水の循環を起こしている。

まず、天地間が水の循環を行っている。雨が天空から地上へ、水蒸気が地上から天空へ、延々と。このような大いなる循環は自然の摂理であり、中国の先哲の見方を借りていえば、まさしく天地の交流であり、自然の呼吸である。そこで、万物が養育される。気象学や水文学などはこのレベルの循環を科学的に捉えている。

一方、陸海間において、山に降ってきた雨は森や土に貯えられ、徐々に湧き出て溪流となり、河川となり、海へ流れていき、場合によっては洪水となることもある。この循環は、人間に暮らしやすい土地と環境をつくり出す。

人間が水の循環を行うことは、いうまでも

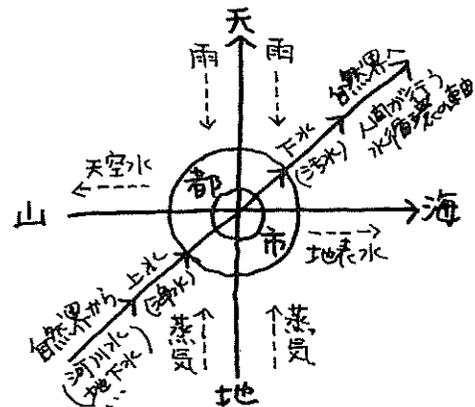
なく生活・生産のために水が必要だからであり、そこで、人間は自然界から地下水や河水などを引き、上水などをつくり、それを使った後、下水などをまた自然界へ捨てていく。水を消費し、汚すことは人間が行う水の循環の大きな特徴である。

しかし、人間が行う循環は常に自然の循環の中においてであり、それと緊密に関連している。このため人間が行う水の循環の是非は、自然界の循環を介して影響が跳ね返ってくる。今日の「酸性雨」や「都市砂漠」の問題などは二つの循環の関係の緊密性を示している。

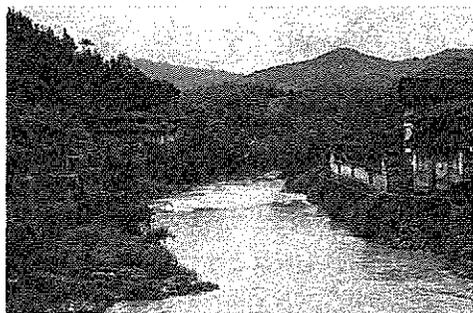
人間は如何に自然界の循環において自らの循環を行うか、それは人間が水と関係する時に常に抱えられている倫理的問題であり、そこに親水の論理の拠り所がある。

伝統社会における水の論理

伝統社会には、水と関わることに多くの知恵が潜んでおり、そこに親水の広い基盤が見いだせる。中国福建省永定県洪坑集落の例を取り上げて説明すると、この地は、他の多くの集落と同様、水系に貫かれている。風水思



水の循環の概念図



洪坑集落の家並みと川

想の元でつくられ、「山清水秀」の田園風景を見せている。川が集落のまん中を流れていくというようなパターンは代表的な配置パターンの一つであり、その川は曲がりくねりを呈している。

風水では、一般に川は「龍」とみなされ、生き物のように適当な蛇行が好まれる。また、水は富とみなされ、それが生活域においていったん溜まって、ゆっくりと流れていく方が良くとされる。このような風水観念はこの集落においても守られている。家門は全て川の流れてくる方に向かってつくられていることが、風水信仰の強さを一面的に表している。

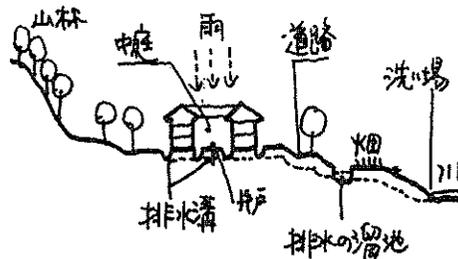
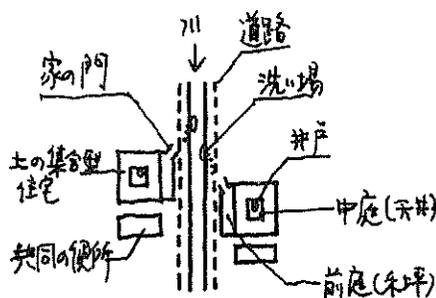
集落における水の諸システムは次のような特徴がみられる。

用水 用水は井戸と河川という二つのシステムが存在する。井戸は各住宅の敷地の中にあり、それは上水のようなもので、飲料水として、また、炊事、食器洗い、入浴など、いわゆる身近な生活に使われる。住宅の大部分は川に隣接しており、それぞれは入口に近い川沿いに洗い場を設けている。川は生活域において、数カ所での堰上げによって安定した水位が保たれ、流速も遅くなる。そこで、風水説に強調されている原則（集水がよく、遅い流れ去りがよいなど）との一致がみられる。川の水は洗濯や大量の野菜洗いなどによく使われている。また、例えば農作業に出る前に肥料（人糞）を薄めたり、農作業から帰って

きて家に入る前に、足や農機具に付いている泥を洗い落としたりすることにも活用されている。

川は生活用水をもたらしただけではなく、村に大きなオープンスペースをつくり出している。例えば、水面に張り出している洗い場と兩岸の道路に出てきた村人は、兩岸に並ぶ家並みを背景に、生き生きとした共同生活の風景をつくり出している。この共同生活の風景において行われている水の利用には、単なる「用」以上に、何かの「情」につながるようなものが隠れているように感じられる。

排水 生活の排水や雨水は各住宅敷地の内外を巡る溝によって排出される。排水溝は同様に、風水説の原理（例えば流れていくのがゆっくりでなければならないなど）の元でつくられている。排水の流れをゆっくりさせるために、小さな勾配をとり、流路を蛇行させる。水は富であるから、たとえ汚水でも早く流れていくことは不吉とみなされる。大雨の時は、中庭（「天井」と呼ばれる）に落ちてきた水



洪坑集落の家並みと川との関係の概念図

を、排水口に栓をすることによって一時的に溜め、後に徐々に放流していく。これは主に風水的な慣行であるが、河川への一時的な負荷を減らす効果があることは明らかである。

風水の影響を受けている水のシステムを見ていると、循環のスピードを落とすというような潜在的な原則があることがわかる。それは何の効果があるのか、私は排水溝を観察したことがある。排水溝の底には黒い沈殿層ができており、有機微生物の大量発生による臭い匂いがする。川に流れ込む直前の排水溝を見てみると、ゆっくりと流れている水は透明になっている。肉眼の観察に過ぎないが、ゆっくりと流す原則には自然浄化の原理が内在しているのではないかと考えられる。村を流れている川も同様である。堰で流れを落とすことによって、生活のごみが遠くへ流されずに沈殿していく。他の集落を調査したときにわかったことであるが、川底の泥はある程度まで蓄積すると、村の共同作業によって引き

上げられ、田圃の肥料として使われる。生活に溶け込んでいる風水観念には環境の知恵が内在し、小さな水のシステムには大いなる自然界の循環への配慮があることがみられる。

結び

以上、循環の視点から親水の論理を考えてきた。ここで述べたいことは、人間と水との関わりは、生活的であれ、技術的であれ、また、実用的であれ、美学的であれ、単なる部分的ではなく、大きな世界とつながっている。我々は常に循環の論理を抱えており、それによる恩恵を忘れてはならない。そこには倫理的な視座がある。

都市を自然界の大いなる循環において位置づけるというようなことは、過去の風水説に通じるような意味あいを感じられるが、親水の一つの次元である。今日の都市における水環境の再認識はこのような次元において考えられるべきところがある。

(京都事務所留学生 り かん)

きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況

震災3年・復興まちづくりの提言
づくり(支援機構)に参加して
杉原 五郎

阪神・淡路大震災から3年

あの震災からもう3年が経過しました。本社ビルの倒壊など厳しい被害を受けながら、被災地と被災者に密着した報道を続けてきた神戸新聞は、本年1月、「大震災から3年」と題する特集(20ページもの)を組みました。この特集によると、被災10市10町の人口は、被災前358.9万人よりまだ12.7万人も減少しており、自宅に戻れていない人々が多数います。鉄道、道路、港湾施設などインフラは比較的早期に復旧しましたが、商店街・市場の再開：75%、百貨店販売額：69%、ケミカルシューズの生産：35%など、震災で破壊された暮

らしの復興はまだまだといったところです。また、仮設住宅での孤独死が190人を越えるなど真の復興に向けた課題は山積していると言えます。

復興まちづくりの提言

こうした状況のもとで、阪神・淡路まちづくり支援機構は、研究者・法律家・コンサルタントなど専門家による研究会活動を約1年にわたって積み重ね、このたび「震災3年・復興まちづくりへの提言」を発表しました。

提言は、〈モノの復興からヒトの復興にシフトさせること〉〈復興のターゲットを第一次復興から取り残された未復興層・地域に設定すること〉〈第一次復興の過程で明らかになった問題点を踏まえて震災復興計画の大胆な見直しと改訂を行うこと〉を強調しています。また、具体的な緊急提言として、「住宅

政策（仮設住宅への現実的対応、低家賃住宅の供給、マンション復興のための第三者機構の創設）」「都市計画（勇気ある撤退を含む再開発事業の見直し、ミニ区画整理事業などの導入）」「住環境の整備（多様な事業手法の活用、白地地域でのモデル事業の実施、空地の活用等）」「まちづくりの主体形成と支援システム（まちづくり協議会の位置づけの明確化、専門家派遣制度の改善）」「震災特例措置の延長」を提案しています。さらに、これからの震災対策として備えるべき諸制度についても、全国的な課題として幅広い視点から問題提起を行っています。私は、支援機構の運営委員としてまた研究会のメンバーとしてこの提言活動に加わり、都市計画コンサルタントの立場から専門家派遣制度の改善に向けて力を尽くしました。

震災復興の経験を生かす

震災後3年という節目を迎えて、アルパックとしても、個人としても、このたびの大震災はいったい何だったのか、震災復興の経験から何を学べばよいのかが問われています。

被災地となった阪神・淡路地域に近接し、仕事でも所員の居住の面からも密接な係わりを持ってきた大阪事務所は、神戸市や宝塚市などの震災復興計画づくりをお手伝いするとともに、被災マンションの復興に向けて現在もねばり強い支援活動を行っています。私個人としては、震災直後の専門家ボランティア活動、震災復興の緊急対策づくり（再開発研究会）や産業復興ビジョンづくり（西宮商工会議所）、法律家団体や交通運輸団体主催のシンポジウムへのパネリストとしての参加、国際的な専門家会議の企画と運営、土木学会の調査研究委員会への参画など、これまでの個人的な人的ネットワークの中で震災復興のさまざまな取り組みに係わってきました。こ

うした取り組みの中でとくに印象深いのは、阪神・淡路まちづくり支援機構の創設と運営に参加したことです。NPO（民間非営利組織）の活動の重要性を実感しました。

これまでの震災復興の経験を生かして、真の復興に向けた取り組みに大阪事務所としてまた都市計画の専門家として積極的に関わっていきたいと考えています。

（大阪事務所 すぎはら ごろう）

ビールとゼロ・エミッション
—適量消費・循環社会こそが本筋—
重本 幸彦

ゼロ・エミッションに意義あり

「ゼロ・エミッション」とは排出物（エミッション）ゼロを目指すことで、本来は広く環境負荷全体が対象だろうが、もっぱら「ごみゼロ」とされている。国連大学（東京都渋谷区）の学長により、数年前に提唱された。

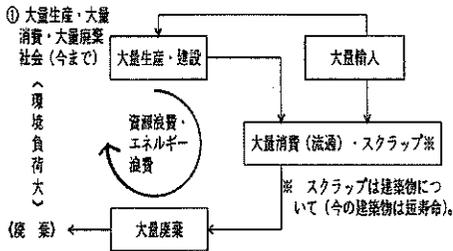
「ゼロ」という思いきった目標設定は、スカッとさわやかで画期的である。

「産業廃棄物ゼロ工場」の出現

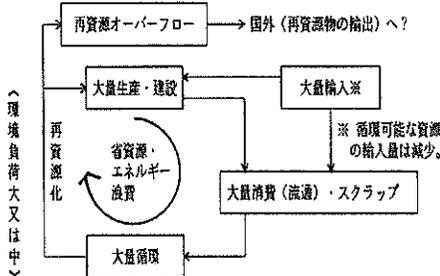
一昨年の秋、産業廃棄物ゼロを達成したという関東のあるビール工場へ見学に行った。

正直に言って、行く前はやや信じがたい気持ちだったが、「最後の数%のリサイクルに数年を要した」「一番の問題は従業者への教育だ」などの話は納得できた。

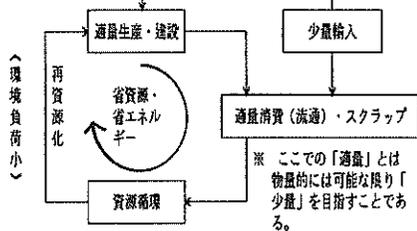
もう一つの疑問はコストで、どう考えてもペイできるものではない。工場側の説明は明快だった「廃棄物ゼロにするため、数千万円の投資がかかりました」。要するに、この企業の多大な売上げの前に、この程度のコストはそう問題にならない訳だ。見返りに、環境にやさしい工場・商品・企業とのイメージが形成され、大きなメリットにつながる。



② 大量生産・大量消費・大量循環社会（移行中）



③ 適量生産・適量消費・資源循環社会



図「大量生産・大量消費・大量廃棄社会」その克服の方向

大量循環ではなく適量消費社会へ

しかし、テレビでみる若い女性の姿があふれる同社のにぎにぎしいCMは、「環境重視」というには何かそぐわない。

廃棄物のゼロ・エミッションを達成すれば、それで十分だろうか。大量のビール消費をおおる背後に資源の大量消費や製品の大量輸送などがあり、環境への負荷も大きいはずだ。

「大量生産・大量消費・大量廃棄社会」から、ゼロ・エミッションの段階などを経て、最終的には「適量生産・適量消費・資源循環社会」へ進むのが本筋だろう（建設業等を含

め）。各企業における製品の大量販売戦略からの転換は、「矛盾」ともいえる大問題だ。しかし、本当にその企業が「環境にやさしい」のなら、この難問題に答えをみつけることが不可欠だろう。

（大阪事務所 しげもと さちひこ）

※本稿は、12月の京都での建築関係者向け講演から

インド印象記
小竹 暢隆

昨年11月にインド経済調査団に参加し、ムンバイ（ボンベイ）、バンガロール、チェンナイ（マドラス）、デリーを訪ねた。

経済調査団は、一連の事業でこれまでラオス、カンボジアを除く東南アジア各国と中国を網羅してきたが、インドへの経済調査団は今回が最初であり、参加者全員が初めてのインドであった。インドの経済動向や投資環境の調査が目的であったが、詳細は調査報告書に譲るとして、今回は印象記としたい。

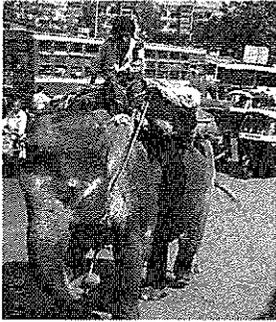
同じアジアの国

インドでは、これまで訪ねた東南アジアの国々とは全く違った印象を受けた。貧困ということでは共通していても、その構造は大きく異なるような感じがした。ムンバイ等大都市の人の多さにも圧倒される。

さらにインドは同じアジアの国ながら、中東世界の成員でもある。また大英帝国の支配下にあったことにより、デリーをはじめとした都市部では西欧色が濃い。

日系企業のインド人感

インドを経験した人のインド感は、拒否反応を起こす人、本当に好きになる人の大きく二つに分かれる。



ムンバイ（ボンベイ）市内

インドに進出している日本企業の現地駐在員の感想、意見を聞く機会を得たが、人によって評価は大きく異なっていた。インドへの単独進出は難しいためインド企業との合弁にならざるを得ないが、ビジネスの成否は現地のカウンターパートに依るところが大きい。

ある企業は、インド人管理者・技術者の特質として、「個人による情報独占」「下位者を差別」「自己顕示欲大」「高離職率」「学歴偏重」「肩書主義」等否定的要素ばかりを挙げていた。

インド人は頭が良いという意見もあれば、逆にインド人の大卒は日本の高卒よりも劣るという意見もあった。とくに本意でなくインドに派遣された人たちは、生活面からも早く日本に戻りたいと感じている。

そんな人たちがインド人をあれこれ批判するのはやむを得ないと思うとともに、社命にせよ、最初に乗り込んだ人たちのフロンティア精神にはまさに脱帽である。

インドでのビジネス成功の秘訣

しかしながら、インドに進出して成功しているエンジニアリング会社のA氏の意見は、次のようなものである。

「インドに限らず、企業が進出すれば、人事管理、経理等すべて日本人がやるわけにはいかない。確かにインド人は、チームワークの面では日本人に劣るが、その反面仕事熱心である。ジョブ・ホッピングが多くモビリティ

イは高いものの、優秀な人間を抱えていくためには、給料だけでなく責任を持たせることが必要である。日本人スタッフは全員で3名でラインの長には付いておらず、横でサポートしている。」

A氏は、ビジネスはもとより、現地の生活も満喫されている。

もう一度行きたい

帰国後、同じエンジニアリング会社の人と偶然会う機会があったが、その人もインドのファンであった。ヨーロッパからインドに来るとほっとするという。ただし、あの汚なさや異臭に耐えられない人は好きになれないだろうという。

どこまでも続くインド亜大陸では、都市を移動するだけで飛行機で何時間も要する。11日間で4都市を巡る団体旅行では、観光バスの中から垣間見るしかない。

帰国してからいろいろな人と話をしているうちに、周りにもインドファンが意外に多いことがわかった。チャンスがあれば、今回行けなかったガンジス川や農村部、地方都市も訪ねたい。

（名古屋事務所 おだけ のぶたか）

『密集区画整理ガイド』の作成をお手伝いしました

馬話 建

昨年、大阪府により策定された「災害に強いすまいとまちづくり計画」に関連して、密集市街地整備におけるまちづくりの取り組みの指針と土地区画整理活用の紹介を行った冊子の作成のお手伝いをしました。

大阪府下の密集市街地の状況

現在、大阪府下には約4,700haの木造密集市街地（不燃領域率50%未満、昭和55年以前建

建築物が50%以上、世帯密度50世帯/ha以上の区域、(大阪市除く)があるとされています。大阪府では「災害に強いすまいとまちづくり計画」を策定し、19市町、36地区を「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」(第1次指定)とし、今後、他の地区についても指定、取り組んでいきます。

ガイド作成のねらい

今回は市町村の担当者の方やコンサルタント等のうち、はじめて密集市街地に取り組む担当者やある程度関わりを持ちつつある、いわば初級、中級者を対象としています。

また、密集市街地における活用制度と云えば、大半が密集住宅市街地整備促進事業ですが、これまであまり活用が検討されてこなかった土地区画整理事業も、近年、密集市街地での活用を想定した制度改正が行われており、その紹介をしながら、活用策を再整理しています。

内容の紹介

本ガイドでは、第1部と第2部から構成されています。

第1部は密集市街地整備への取り組みをまちづくりの視点から総論的にとらえたものです。庁内や地元の合意形成の役割や取り組みの各段階での課題や解決の方向性を示しています。また、密集市街地のタイプや権利者から想定される整備メニューやニーズ、税制度の整理などを行っています。

第2部は既成市街地における土地区画整理事業の必要性やその活用策として合併施行、立体換地などを事例等を紹介しながら整理しています。

また、昨年には、「敷地整序型土地区画整理事業」が創設され、これは土地の交換・分合を主眼とする区画整理で、従来は6m道路を基準としていたものを角切りや区画道路の

つけ換えだけでも区画整理と認めて、小規模な交換分合等により共同化意向の方の土地集約などを支援するものです。不動産取得税や登録免許税、5000万円の取得控除など、税制面の優遇や登記などの一括処理が主なメリットとなります。

その他の姉妹編も

このガイドは(財)大阪府都市整備センターが発行する「How to 区画整理」の続編でもあります。あわせて参考にいただければよいのではないのでしょうか。

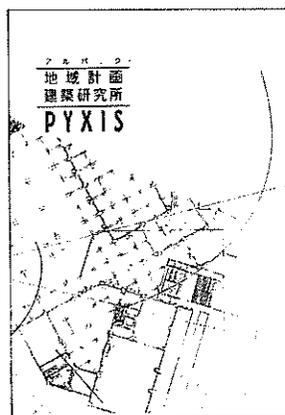
(大阪事務所 うまづめ たけし)

アルパック建築作品集 「PYXIS」ができました

アルパックがこれまで関わってきた建築作品の紹介の他、建築家の現滋賀県立大学教授、内井昭蔵先生と弊社会長三輪泰司による対談や若者座談会など特徴的な内容に仕上がりました。是非ご一読下さい。

尚「PYXIS」とは羅針盤を意味し、21世紀に向けて我々が向かうべき方向を示すという思いが込められています。

(大阪事務所 高坂 憲治)



『西山卯三記念すまい・まちづくり文庫』がオープンしました

『西山文庫』とは

二十世紀日本の住宅研究のすぐれた先達である西山卯三先生（1911-94）の業績を記念して、「すまい・まちづくり文庫」が昨年11月京阪奈丘陵の積水ハウス㈱総合住宅研究所内にオープンしました。

先生は戦前から六十年間にわたる研究資料、著作、研究ノート、スケッチ、フィルムなど日本の住宅近代化の過程や課題を知る上でかけがいのない貴重な資料をたくさん残されました。文庫は、これらを逐次整理して公開するとともに、西山先生につづく新しい世代の研究資料も集めて、すまい・まちづくりに関心を持つ市民、学生、専門家と研究者が利用し、発信できるユニークな「研究ミュージアム」をめざして開設された資料館です。

運営は、全国の会員と賛同者によって自主的に行われています。

開設に至るまでの経緯

西山先生が京都大学をご退官後、収集された膨大な資料はご自宅と弊社倉庫にわけて保管されていましたが、先生が亡くなられた後、三村浩史先生（京都大学名誉教授、関西福祉大学教授、文庫運営委員長）、広原盛明先生（京都府立大学学長、文庫運営副委員長）をはじめ、たくさんの門下生の方々の三年間に及ぶ熱のこもる緻密な作業により分類、整理され、データベース化もなされました。

所蔵資料の概要

文庫の所蔵資料は、次のようなものです。

- a) 戦前から近年に至るすまい・生活空間関連資料（書籍、報告書、雑誌等）
- b) 先生が関係した学術団体、審議会等資料
- c) 研究室の調査研究、計画構想、ゼミ記録
- d) 自筆の著書、論文、スケッチ、下原稿等
- e) スライド、フィルム、写真
- f) 日記、日誌、旅行ノート、講義ノート
- g) 個人記録

文庫は「納得工房」に隣接して設けられ、町家になぞらえて、「みせの間-閲覧室」、「なかの間-作業スペース」、「おくの間-閉架書庫」で構成されています。

文庫の利用方法

文庫は、研究・調査、学習を目的とする一般利用が可能です。開館日は、積水ハウス㈱総合住宅研究所の休館日（火・水曜日、祝祭日、年末・年始、お盆等）を除く日の午前10時～午後4時です。平日は「みせの間」の資料の閲覧・コピーが可能で、土曜日のみ「おくの間」の資料の閲覧が可能です。また、データベースによる検索やプリントアウトもできます。お時間のある方は、是非土曜日に「おくの間」を見学されることをお勧めします。

利用は無料ですが、文庫では、自主的な運営を維持・発展させるため、できるだけ多くの方々に入会を呼びかけられています。

文庫の多様な活動

また、文庫では、資料の整理にとどまらず、研究成果の公表・出版活動や、住宅・まちづくりに関する研究会、講演会、シンポジウムなどの活動を進めていく予定です。オープニング当日も、「西山卯三のライフワークと20世紀・住まいの時代」と題した記念シンポジウムが開催され、全国の住宅学研究者を交えて半世紀以上にわたる住宅学研究所を振り返ったディスカッションがなされました。

また、本誌前号書評で弊社社長（文庫運営副委員長）がご紹介した『安治川物語』の出版も文庫活動の一環として行われたものです。
連絡先

『西山卯三記念すまい・まちづくり文庫』
京都府相楽郡木津町兎台6-1-1
積水ハウス株式会社総合住宅研究所内
TEL・FAX 0774-73-5701

新刊旧刊書評紹介

西岡 常一 著

草 思 社

木のいのち 木のころ “天”

紹介 増満 誠

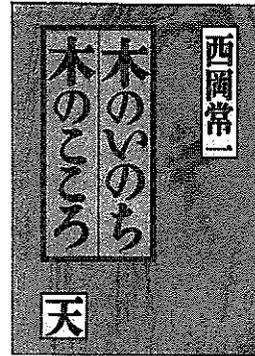
木訥な語り口で、縁側に座っておじいちゃんの話の聞いているみたいに読み進めました。

著者は、法隆寺金堂などの復興をされた宮大工の西岡常一さん。明治41年生まれ27歳で棟梁になり、平成7年に亡くなられるまで、桧と共に宮大工として生きてこられました。

その中で、「木や自然」「宮大工の技術」「棟梁として人を育てること」などについて感じてこられた事をまとめた本です。話は、法隆寺の大工に代々伝わっている口伝をまじえながら進んでいきます。

口伝の一つに「木は、生育の方位のままに使え」とあります。木は山の中で育った位置によって癖があり、その癖を建物の中で生かすことで、より強い建物が出来上がります。また、そうするために、大工は木を買わずに山ごと買って、山で木の癖を見抜く力も必要でした。現在では逆に、木の癖をなくし個性を殺すために合板にしたり、癖のない木のみを材料としたりしています。合板ですらそうなので、現在使われている他の工業製品は、さらに均一な物になっています。こういう材料ばかりだと材の癖を見抜く力も必要ありませんし、均一な材料のみで出来上がった建築物になってしまいます。生きていた材料を使った建物は、年月と共に風合いをまします。工業製品で造られた建て売り住宅が連ち並ぶ町並みの風景を味気なく思う方も多いと思います。

効率性や経済性が全てであり、それのみを追い求めてきた結果、材をなくし職人さんの技術をなくし、使い捨てる意識で色々な事が行われています。自分も、建築に携わってい



る者として、もっと材料一つ一つの事から廃材の事まで意識し、均一な物が必ずしも良い物ではない事を考え直さなくてはけません。

西岡さんでも、1,300年前の飛鳥の工人の技術に追いつけないといっています。新しい技術だけでなく、古くから伝わっている技術を学ぶことの重要性も考えさせられました。

西岡さんが亡くなると、法隆寺復興の仕事をする職人がいなくなるのでは？と言われる事がありました。西岡さんは、「そこにちゃんとした物が残っていたら、そこから学びとる事ができる。そのために時代に生かされているんだから、自分のできる精一杯の事をするのが勤めだ。」と答えたそうです。

西岡さんは宮大工の棟梁として、また唯一の弟子の小川三夫さんの師匠として多くの人の上に立って人を育ててきました。師匠としての西岡さん像を同じ題名の「地」編で、小川さんがまとめられています。この「天」編と読み比べてみるのもおもしろいと思います。

話の中心は「木」ですが、それだけではなくいろんな事まで広がって考えさせられる本です。是非一度読んでみて下さい。

(東京事務所 ますみつ まこと)

まちかど

下町感覚の界限型商業施設 「サンストリート」がオープン 中嶋 久枝

昨年11月、東京の亀戸（江東区）にオープンした大型商業施設「サンストリート」を見に行きました。

サンストリートは、「Rambling Market」すなわち買い物をするだけでなく、ブラブラ歩き（＝ランプリング）を楽しめる、まちの居間としての次世代商店街を提案しています。その建物は低層に押さえ、50を越える店舗のほとんどが直接ファサードをもって路面店感覚を演出、誰もが気軽に立ち寄ることができるような施設をめざしています。

空間的な特徴として逆S字状のみち、中央通り（これがサンストリート）があげられます。逆S字の半分は約900㎡のマーケット広場で、残り半分にはテナントが入っています。このテナントを取り巻く通路が緩やかなカーブを描くことにより、全体が見通せなくなって、みち沿いのシークエンスを視覚的に楽しめるようになっていきます。

業種構成は、「トイザラス」や「無印良品」等のパワーテナントと食品スーパー、ファッション専門店等が混在しており、来街者も若者からお年寄りまで幅広い層をターゲットとしています。パワーテナントの集積の場合、

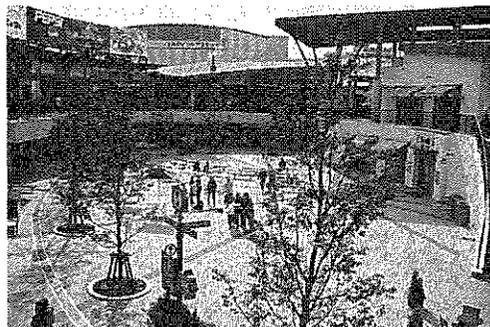
平日はガラガラという状態が心配ですが、食品スーパー、書店、ドラッグストア等最寄り品の集積もあり、近所の人が日常的に立ち寄るためそこそこの集客がありました。

視察は平日の午前中に行ったということもあり、特にイベントなどはありませんでしたが、雑誌のグラビア写真の取材で“最先端のトンガった人々”がいる一方、広場のベンチでは、近所の遊んでいる子供とその母親や、休憩しているお年寄りの姿などが見られました。これからの商店街活性化に必要な幅広い世代の背伸びをしない交流とてなしの場としてのヒントがあるのではないのでしょうか。

（大阪事務所 なかじま ひさえ）



大型商業施設「サンストリート」全景



マーケット広場：
各種イベントに利用できるオープンエアのレンタルスペース

アルパック (株)地域計画建築研究所

- 本社
- 京都事務所 〒600-8007京都市下京区四條通り高倉西入ル立売西町82・大和銀行京都ビル6F/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
- 大阪事務所 〒540-0001大阪府中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)942-5732 FAX(06)941-7478
- 名古屋事務所 〒460-0008名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F/TEL(052)265-2401 FAX(052)249-3925
- 東京事務所 〒160-0022東京都新宿区新宿2-5-16・霞ビル401/TEL(03)3226-9130 FAX(03)3226-9560
- 九州事務所 (株)九州地域計画研究所 〒810-0001福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビエ5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673